

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：(一般社団法人) しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市長 6918 番地 1
評価実施期間：令和元年9月18日から令和2年3月16日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) 050431, 061243	

2 福祉サービス事業者情報(令和2年 2月現在)

事業所名：社会福祉法人坂城福祉会 さかき美山園 (施設名)	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名： 理事長 坂内 孝之 (管理者氏名) 管理者 宮坂 幸江	定員(利用人数)：50名(現員50名)
設置主体：社会福祉法人 坂城福祉会 経営主体：社会福祉法人 坂城福祉会	開設(指定)年月日： 平成4年5月1日
所在地：〒389-0603 長野県埴科郡坂城町大字南条 2725-2	
電話番号：0268-82-8182	FAX番号：0268-82-8570
ホームページアドレス： http://www.sakakifukushikai.or.jp	
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員 9名
専門職員	施設長 1名 栄養士 1名
	生活相談員 1名 介護支援専門員 1名
	看護師 3名 介護士 23名
施設・設備 の概要	(居室数) 23室 (設備等) 相談室 機能訓練室 食堂
	個室 7室/2人部屋 3室 /3人部屋 1室 /4人部屋 11室 浴室(一般浴・特殊浴) 脱衣室 医務室 他

3 理念・基本方針

【法人基本理念】

- (1) 優しさ(思いやりと感謝の心)
- (2) かしこさ(素直な態度と反省の心)
- (3) たくましさ強い信念と頑張りの心

【法人基本方針】

- (1) 利用者に対する基本姿勢
 - ①人権尊重
 - ②サービスの質の向上
 - ③地域との関係継続
 - ④生活環境・利用環境の向上}
- (2) 社会に対する基本姿勢
 - ①地域における公益的な取り組み

- ②信頼と協力を得るための情報発信}
- (3) 福祉人材に対する基本姿勢
 - ①トータルな人材マネジメントの推進
 - ②人材確保に向けた取組の強化
 - ③人材定着に向けた取組強化
 - ④人材育成}
- (4) マネジメントに対する基本姿勢
 - ①コンプライアンスの徹底
 - ②組織統治の確立
 - ③健全な財務規律の確立
 - ④経営者としての役割}

【さかき美山園の運営方針】

- ①利用者一人ひとりの尊厳を重んじる。
- ②明るく家庭的な雰囲気大切に、地域に根ざした施設運営に努める。
- ③温かみのある挨拶と言葉がけで利用者と真摯に向き合う。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- 施設からの眺望がよく、坂城町内を一望し、遠く白馬連峰を望めます。
- 施設内外に多くの花や緑を植え、利用者が楽しめるよう工夫しています。
- 季節に応じた行事、利用者の状況を配慮した食事の提供をしています。
- 利用者の誕生日には、希望献立を実施し、利用者の好みの食事を提供できるようにしています。
- お花見ドライブ、バスピクニック、御家族と一緒に過ごす夏祭り、外食買い物ツアーなどの行事を、月に1回以上開催しています。
- 地域で活動をしているサークルやボランティア団体の活動内容を確認し、積極的にボランティアの受入れを行い、地域に開かれた施設作りを行っています。
- 令和元年には、一般浴・機械浴の入替え工事を行いました。利用者一人ひとりに合った入浴方法の選択ができます。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回目（初回平成27年度）
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

- (1) 法人理念・基本方針の職員の周知・共有度が高くめだって良好でした。
 - 法人の基本理念は、「やさしさ」「かしこさ」「たくましさ」の簡潔でわかりやすい3つの理念として、ホームページや広報誌、事業計画書、職員更衣室、玄関、面会記録簿等施設内各所に掲示され、周知に努めて、職員は、毎朝の朝礼で3つの理念を唱和して、周知共有の徹底を図っていました。職員自己評価結果やインタビューでは、全職員が周知共有していることに感心しました。
- (2) 必要な各種規程・マニュアルが適切に整備され、周知・共有が図られています。
 - 各種規程やマニュアル・手順書が適切に整備され、法人組織としての委員会や各施設・事業所委員会が連動して、周知・共有のための研修会も事業計画に反映し、計画にもとづいて実施され、基

本事項として職員に周知を図っていました。また、各委員会は、定期的にモニタリング評価により、職員アンケート調査を実施、職員周知状況の把握等により、計画の見直しや次年度事業計画に反映させる仕組みがありました。職員インタビューでも多くの職員が周知・共有していることを伺うことができました。

(3) 制度や地域の福祉計画、地域福祉課題情報をいち早く把握し、組織・施設運営に反映させています。

○坂城町役場と法人との相互出向人事交流事業により、町の福祉計画や福祉ニーズ等も的確な情報共有ができる仕組みがあり、制度を含め地域福祉事業計画等社会福祉事業全体の動向は、毎月法人の施設長会で勉強会が行われ、各事業の管理者が情報等の周知共有できる仕組みがあり、また、法人理事長は、長野県高齢者福祉事業協会の代表役員として、長年、全国老協活動にも深く関わっていることもあり、国の社会福祉制度や介護保険制度動向等を、いち早く周知でき、当法人の役職員にいち早く的確な情報提供がされて、事業運営に反映されていることを、中・長期計画や事業計画書で確認し、運営幹部職員インタビューでも伺うことができました。

(4) 管理者のリーダーシップが発揮され、職員との信頼関係が構築されています。

○管理者の業務分掌は、事業計画等にも明記されていて、施設長は年度当初の職員会で施設運営の重点事業や管理者の役割責任について、具体的に表明していることを会議録や職員インタビューで伺いました。また、特に有事の際の管理者の役割・責任については、緊急時対応マニュアルに明記されていて、不在時の役割・責任分担も明示され、職員インタビューでは、施設長の管理者としての姿勢を高く評価するコメントが多数ありました。

○施設長は、最低基準等のコンプライアンス規程を十分に理解し、職員に対しても法令遵守についての徹底を図るために、定期的に職員会議や座学等で周知に努めていて、特に労務間管理については、労働基準監督署と連携を図り、関係するポスターも施設内に掲示して、周知共有に努めていました。提供サービスの質の現状の把握については、法人の主任会及び施設長会で情報を共有し、また、施設長は、各委員会や座学にも積極的に出席し、管理者としての考えを表明し、職員からの情報の把握共有に努めていました。

○サービスの質の向上に向けた取り組みに関しては、業務改善委員会や各委員会に施設長が出席し、助言等スーパーバイザー的な役割とリーダーシップを十分に発揮担っていて、「職員の緩みも改善されている」とのコメントを職員インタビューでも多くの職員から伺いました。

○施設長は、職員の就業状況を毎月ごとにデータ化し、実効性を高めるための業務形態の見直しやサービスの質を高めるための派遣職員の雇用等もすばやく対応していることや特に施設内外の環境美化活動には、施設長が先頭になって取り組んでいる様子を職員インタビューで伺いました。

(5) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

○法人の定期的な内部監査の他に、年に1回、外部の公認会計士による監査を実施し、法人各事業の経営管理、財務管理、組織運営等に関する助言や指導を受けて、公正で透明性の高い法人組織としての運営・経営に努めていました。

○利用者の権利侵害防止に関して、身体拘束防止や虐待防止マニュアルにもとづいて、基準どおりに適切実施していることをマニュアルや実施記録で確認しました。特に身体拘束においては、一時的拘束の事例もなく、リスク回避支援を基本にした取り組みが認められました。

○防止委員会は、マニュアルの見直しや発生時の対応手順を明示し、定期的に研修会を開催し、事例等による全職員の周知共有の徹底を図られていました。

(6) 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されています。

○利用者の権利侵害防止に関して、身体拘束防止や虐待防止マニュアルにもとづいて、基準どおりに適切実施していて、「リスク回避支援を基本にした取り組み」が認められました。防止委員会は、マニュアルの見直しや発生時の対応手順を明示し、定期的に研修会を開催し、事例等による全職員の周知共有の徹底を図られていました。

◇特に改善する必要があると思う点

①施設として必要な社会資源をリスト化し、施設が有する機能をさらに地域に還元する取り組みを期待します。

○利用者により良い福祉サービスを提供するためには、地域の様々な機関や団体との連携と必要な社会資源の情報提供が求められています。管理者等は、具体的な社会資源の情報を把握していることは、インタビューで確認できていますので、リスト化・文書化して利用者・職員の共有周知をさらに図っていただくようお願いいたします。また、地域との関わりを深める方法として、施設の専門的な知識や技術や情報を地域に提供する具体的な取り組みが期待されています。施設長は、長野大学の講師としても活躍されているようですので、さらに介護や生活困窮者、地域の福祉課題等に関する組織としての講習会や研修会を図り、施設の専門機能を地域に還元する具体的な取り組みを期待します。

②認知症の状態に配慮したケア及び認知症専用ユニットのさらなる快適な生活環境を図ることをお願いします。

○認知症利用者の尊厳を大事にして、その人らしい生活ができるような日常生活や活動支援・配慮はされていましたが、さらに認知症利用者のユニット生活環境や、関わり方を振り返り、専門医や専門職と連携しながら、行動・心理症状の原因、行動パターン、危険性、抑制状況等の個別の評価を行い、認知症利用者一人ひとりにとって、より良い暮らしやすい快適な生活環境になるように願っています。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）